

九州再発見巡りツアー『鹿児島・霧島エリアに行こう!』

1泊2日の旅

西郷隆盛ゆかりの地&訪りたい名所・旧跡巡りツアー

始良・伊佐地域観光連絡協議会事業

地域の方との交流や、地域の魅力を再発見する都市農村交流バスツアー企画。

今回は、鹿児島県の始良・伊佐地域（霧島市、始良市、伊佐市、湧水町の4市町）を訪ねます。

皆さまにご案内したいスポットを厳選した楽しい二日間のコースです。ぜひご参加ください!

日 時：平成30年**11月6日(火)～7日(水)** (集合時間) 11/6(火) 7:15
(集合場所) JR 博多駅筑紫口

旅行代金：**19,200円** (1室3～4名の和室、バス・トイレ付き) ※2名1室は、1人500円追加

イベント企画：NPO法人九州地域交流推進協議会 募集人数：**25名** (先着順、申込締切10/26(金))

<行程>

出発

出発(6日7:30)

博多駅
筑紫口



解散(7日18:00頃)

※写真は、すべてイメージです。
※天候等の都合により、
変更がある場合があります

到着

龍門司坂&高倉展望所

西南の役の際に、西郷隆盛率いる薩軍が熊本に向かう時に通った坂。(始良市)

「篤姫」や「西郷どん」などのロケ地として有名です。



高倉展望所のイメージ

近くにある桜島が望める高倉展望所へも立ち寄ります。



龍門司坂のイメージ

麴のテーマパーク、バレル・バレー・プラハ&GENへ!

全国へ麴を販売する種麴屋です。麴蔵の見学から、観光、食、お買い物まで、楽しめます。

身体に優しい絶品・麴料理、籠盛り御膳を頂きます! 食後は、甘酒作り体験と、お買い物タイムです!



籠盛り御膳のイメージ

曾木発電所遺構&曾木の滝

見応え十分な、伊佐市の2つの観光スポットをご案内します。2日目のランチは、曾木の滝で釜めし定食を頂きます。



曾木の滝のイメージ

(宿泊)ホテル霧島キャッスル

泉質、豊富な湯量から名湯といわれる霧島温泉郷のホテルです。食事と温泉を堪能下さい。



ホテル霧島キャッスルのイメージ

西郷公園

西郷隆盛さんにまつわる資料や、エピソードなど展示されています。

高さ10.5メートル、重さ30トンの巨大な西郷隆盛像が迎えてくれます。



西郷隆盛像のイメージ

丸池湧水

日本名水百選(※1)に選ばれている湧水町の丸池湧水。栗野岳から日量約6万tも湧出しています。



丸池湧水のイメージ

※1 環境省 選定

霧島神宮 参拝

天孫降臨の地、霧島。漆塗りの社殿が美しい華麗な神宮です。



霧島神宮のイメージ

日当山西郷どん村

西郷隆盛が日当山温泉へ湯治に訪れた宿が復元された「西郷どんの宿」を見学します。



西郷の宿のイメージ

最少催行人員：20名/食事条件：朝食1回、昼食2回、夕食1回/添乗員：同行しません/(NPO法人九州地域交流推進協議会スタッフ同行)/バス運行事業者：柳城観光バス

※宿泊は、ホテル霧島キャッスル。部屋割りは、3名～4名(和室)になります。お一人様での参加は、相部屋となります。ご夫婦やご家族など、1室2名での利用は一人当たり500円の追加となります。

※最少催行人数に満たない時は、旅行の実施をとりやめることがあります。この場合は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目(日帰りの場合は3日目)に当たる日より前にご連絡いたします。

<日程表> ※貸切バス利用

1日目：博多駅====霧島市(泊)、2日目：霧島市====博多駅

■ 申込み方法

裏面のFAX申込用紙に必要事項を記入し、FAXにてお申込み下さい。

■ イベント企画に関するお問合せ先(委託先)

NPO法人九州地域交流推進協議会(担当：内田)
(TEL) 092-574-0312 または 090-7961-5855

■ 旅行企画・実施 / 申込先・お問合せ先

(株)近畿日本ツーリスト九州 鹿児島支店

観光庁長官登録旅行業第1886号(一社)日本旅行業協会正会員

総合旅行業務取扱管理者 藤本 邦夫

〒892-0828 鹿児島市金生町4-10 アーバンスクエア鹿児島ビル3階

(TEL) 099-223-3205 (FAX) 099-239-8159

(営業日・時間) 9:30～17:15(土・日曜日、祝日は休み)

◎ ボンド保証会員

旅行業公正取引協議会 会員

(株)近畿日本ツーリスト九州 鹿児島支店 宛

パンフレットに記載の旅行条件に同意します。
また、旅行手配やお買物の便宜等のために必要な範囲内で
運送・宿泊機関等、保険会社等へ個人情報の提供について
同意のうえ、以下の旅行に申し込みます。

下記に、参加される代表者の方および一緒に参加される方の情報を
ご記入して、お申し込み願います。後ほど、旅のしおりと、入金
のご案内、取引条件を説明した書面を送付させていただきます。

ふりがな			性別	年齢	電話番号		
お申込者氏名 (代表者)					携帯番号		
ご住所 (連絡先)	(〒 -)						
緊急連絡先	(氏名)		(続柄)		(電話番号)		
同伴者 ①	氏名		性別		年齢		電話番号
	住所	(〒 -)					
同伴者 ②	氏名		性別		年齢		電話番号
	住所	(〒 -)					
同伴者 ③	氏名		性別		年齢		電話番号
	住所	(〒 -)					

ご旅行条件書 (抜粋)

ー お申し込みの際には、詳しい国内募集型企画旅行条件書 (全文) をお受け取りいただき、必ず内容を事前にご確認のうえお申し込みください。ー

1. 募集型企画旅行契約

株式会社 近畿日本ツーリスト九州 (以下「当社」という) が企画・募集し実施する企画旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。又、契約の内容・条件は、募集広告 (パンフレット等) に記載されている条件のほか、下記条件、最終旅行日程表及び当社の「旅行業約款 (募集型企画旅行契約の部)」によります。

2. 旅行の申し込み

(1) 申込書に所定の事項を記入の上、お一人様につき下記の申込金を添えてお申し込みいただきます。お申込金は旅行代金、取消料、違約金のそれぞれの一部または全部として取り扱います。また、お客様が旅行の参加に際し、特別な配慮を必要とする場合には、お申込みのときにお申し出ください。可能な範囲内で当社はこれに応じます。
(2) 当社は電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段によるお申し込みを受け付けます。この場合予約の時点では契約は成立してならず、当社が予約の承諾を通知した日から起算して3日以内に申込書と申込金を提出していただきます。この期間内に申込金が提出されない場合は、当社は、予約が無かったものとして取り扱います。

旅行代金	3万円未満	3万円以上 6万円未満	6万円以上 10万円未満	10万円以上 15万円未満	15万円以上
お申込金	6,000円～ 旅行代金まで	12,000円～ 旅行代金まで	20,000円～ 旅行代金まで	30,000円～ 旅行代金まで	代金の20%～ 旅行代金まで

(3) 15歳未満の方のご参加は、父母又は親権者の同行を条件とします。(但し一部のコースを除きます。) 15歳以上20歳未満の方のご参加は、父母又は親権者の同意書が必要です。
(4) お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要となる可能性があります。詳細は、「国内募集型企画旅行条件書」の「3. 申込条件」を確認のうえ、特別な配慮・相談が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ずお申し出ください。

3. 契約の成立と契約書面の交付

(1) 募集型企画旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し前項の申込金を受領したときに成立するものとします。
(2) 通信契約は前項の規定にかかわらず、当社が契約の締結を承諾する旨の通知を発したときに成立するものとします。ただし、契約締結を承諾する旨を e-mail 等の電子承諾通知の方法で通知した場合は、その通知がお客様に到達した時に成立するものとします。
(3) 当社は契約の成立後旅行日程、旅行サービスの内容その他の旅行条件及び当社の責任に関する事項を記載した書面 (以下「契約書面」といいます) をお渡しいたします。(当パンフレットはこのご旅行条件書において、契約書面の一部といたします) 当社が手配し旅程を管理する業務を負う旅行サービス範囲は、当契約書面に記載いたします。

4. 通信契約

当社又は当社の募集型企画旅行を当社の代理して販売する会社が提携するクレジットカード会社 (以下「提携会社」といいます。) のカード会員 (以下「会員」といいます。) より所定の伝票への「会員」の署名なくしての旅行代金等のお支払いを受けることを条件

に「電話、郵便、ファクシミリ、インターネットその他の通信手段による」申し込みを受ける場合があります。(受託旅行者により当該取扱が出来ない場合があります。また取扱可能なカードの種類も受託旅行者により異なります。所定の伝票に会員の署名をいただきクレジットカードでお支払いいただく契約は通信契約には該当せず、通常の旅行契約となります。)

5. 確定書面 (最終日程表) の交付

当契約書面において旅行日程または重要な運送・宿泊機関の名称が確定されない場合には、利用予定の宿泊機関及び表示上重要な運送機関の名称を限定して列挙した上で、契約書面の交付後、旅行開始日の前日 (旅行開始日の8日前以降のお申込みに関しては旅行開始日) までに、これらの確定状況を記載した書面 (以下「確定書面」といいます) をお渡しいたします。

6. 旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行開始日の15日前までにお支払い下さい。旅行代金に含まれるもの ●旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金、宿泊費、食事代及び消費税等諸税。●添乗員が同行するコースでは、この他に添乗員経費、団体行動に必要な心付を含みます。上記の諸費用は、お客様の都合により、一部利用されなくても払戻しいたしません。(行程に含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません)

7. お客様からの旅行契約の解除 (旅行開始前)

お客様はいつでも次に定める取消料 (お一人様につき) をお支払いいただいて、旅行契約を解除することができます。この場合、既に収受している旅行代金 (あるいは申込金) から所定の取消料を差し引き払い戻しいたします。申込金のみで取消料がまかなえないときは、その差額を申し受けます。(なお、表でいう取消日とは、お客様が当社及び旅行業法で規定された「委託営業所」〔以下「当社」といいます。〕のそれぞれの営業日、営業時間内に取消する旨をお申し出いただいた時を基準とします。)

(注意)

お客様のご都合によって、ご旅行契約の解除をされる場合は、下記の金額の取消料を申し受けます。
旅行開始日の前日から起算して20日目～8日目に解除された場合―旅行代金の20%相当 / 旅行開始日の前日から起算して7日目～2日目に解除された場合―旅行代金の30%相当 / 旅行開始日の前日に解除された場合―旅行代金の40%相当 / 旅行開始日の当日の集合時間までに解除された場合―旅行代金の50%相当 / 旅行開始後の取消及び無連絡での不参加の場合―旅行代金全額

8. 添乗員等

(1) 「添乗員同行」と表示があるコースは、添乗員が同行します。
(2) 「現地添乗員同行」と表示のあるコースは、旅行目的地の到着時から出発時まで添乗員が同行します。
・旅行目的地の集合場所まで及び解散場所からの行程については添乗員が同行しませんので、お客様が旅行のサービス提供を受けるための 手続きはお客様自身で行っていただきます。
・添乗員が同行しない区間において、悪天候等により旅行サービス内容の変更が必要となる事由が発生した場合の手配及び手続き

はお客様自身で行なっていただきます。

●添乗員の業務は原則として8時から20時までといたします。

9. お客様の責任

(1) お客様の故意又は過失により当社が損害を被ったときは、当該お客様は損害を賠償しなければなりません。
(2) お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解するように努めなければなりません。
(3) お客様は、旅行開始後に契約書面に記載された旅行サービスについて、記載内容と異なるものと認識したときは、旅行地において速やかに当社、又は旅行サービス提供者にその旨を申し出なければなりません。

10. 特別補償

当社は、当社の責任が生じるか否かを問わず、国内募集型企画旅行約款の特別補償規程で定めるところにより、お客様が旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故によってその生命、身体又は手荷物の上に被った一定の損害について、あらかじめ定める額の補償金及び見舞金を支払います。

11. 基準期日

この旅行条件は、平成30年9月1日現在を基準としています。また、旅行代金は平成30年9月1日現在の有効な運賃・規則を基準としています。

旅館・ホテル等において、お客様が酒類・料理・その他のサービス等を追加された場合は、原則として消費税等の諸税が課せられますのでご了承ください。

個人情報の取り扱いについて

イ. 当社およびご旅行をお申込みいただいた受託旅行者 (以下「販売店」) は、旅行申込みの際にご提出いただいた個人情報について、お客さまとの連絡や運送・宿泊機関等の手配のために利用させていただくほか、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内において当該機関等に提供いたします。 お申込みいただく際には、これらの個人情報の提供についてお客さまに同意いただくものとします。
ロ. 当社は当社が保有するお客さまの個人情報を商品開発や商品案内など販売促進活動、お客さまへのご連絡や対応のために、当社グループ企業および販売店と共同利用させていただきます。当社グループ企業および販売店が共同利用する個人情報は以下のとおりです。(住所、氏名、電話番号、年齢、生年月日、性別、商品購入履歴、メールアドレス)
ハ. 上記のほか、当社の個人情報の取り扱いに関する方針については、当社の店頭またはホームページでご確認ください。

総合旅行業務取扱管理者について

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う支店での取引の責任者です。この旅行契約に關し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく旅行業務取扱管理者にご質問下さい。

パンフレット作成日：平成30年9月20日 管理番号：3815-18-09-001